



## アフリカにおける燃料品質の現状- 進捗状況およびその課題

世界中の他の地域、例えば欧米諸国と比較するとアフリカの多くの国々での燃料品質は遅れを取っています。それには様々な要因が影響され、実情は各国により異なっています。しかしながら、最近の取組み、及び改善された協調体制のお陰で、燃料供給、およびその品質に関して改善策を踏まえた取組みがアフリカの多くの地域で行われるようになりました。結果としてガソリンへの鉛廃止はほぼ完了、燃料における硫黄レベルの削減、精油プロセスを新たな場所に設置することにより、高度な燃料品質基準に準拠していく構えです。

### 精油、及び製品の需要

現在アフリカの精油業界が面している課題の一つは、現代の車両に課せられている要求事項の数々を満たした、クリーン燃料製造に改良を加える能力の有無です。あいにくアフリカ大陸の多くの箇所での精油能力ではすべての需要に対応できておらず、結果的に時折燃料の不足が生じ、海外から石油製品を輸入することになります。また燃料が納品される際の燃料の品質を監視する人的資源等も限りがあります。アフリカの殆どの場所では、さほど複雑でなく、利用率が低いということは、アフリカでの精油に対する投資はそれら現存の施設に改良を加えるのではなく、むしろ新たな場所への新規開発に優先が向けられることとなります。

昨年を経済不況以前は、アフリカはガソリン及びディーゼル燃料の需要において、顕著な成長を遂げていました。ハートエネルギーコンサルティング会社によりますと、2010年に関しては、製油製品の伸びは2.8%の増加、しかも2015年頃まで同等の成長レベルであると見込まれています。1日合計140万バレル製造可能な新しい精油設備の設置が現在執り行われており、その進捗状況は様々な段階を得ています。ガソリンの需要は合計で1日75万バレル(最も需要が高い石油精製品は中間留分、全体の37%を占めています)と推測されています。ガソリンにおいて現在最も市場が拡大しているのはナイジェリアです。アフリカ地域内で最も需要が集中しているのはエジプトで、精油製品全体需要の22%を占めています。2番目に精油製品の消費が多いのは南アフリカ共和国です。

### ガソリンへの鉛廃止進行状況

国連環境計画(UNEP)によりますと、ここ最近2年の間チュニジア及びモロッコが完全に鉛が廃止されたガソリンを供給しています。チュニジアでは完全に鉛が廃止されたガソリンが2010年1月1日付にて市場に出回りました。モロッコは鉛の段階廃止を2009年に完了しました。

## 本号の内容

アフリカにおける燃料品質の現状 - 進捗状況及びその課題

専門家の解説: アフリカ精油協会Mike Stead氏へのインタビュー

欧州連合における燃料品質監視結果発表

クリーン燃料及び車両組合8度目の国際会議開催

燃料業界最新情報

国連環境計画によりますと、北アフリカ地域で未だに有鉛ガソリンが市場に出ているのはアルジェリア(有鉛ガソリン及び無鉛の両方が使用)、及びエジプト(約90%が無鉛)です。一方西サハラでは鉛使用を公式に禁止していますが、実際の内容に関しては現時点では把握できていません。アルジェリアの主要な都市では無鉛ガソリンが使用されており、売り上げの20%以上を占めています。アルジェリアでは現在ヨーロッパ仕様の燃料へ移行する計画を立てていますが、これらの移行は精油所の機能改善が完了する2013年以降に執り行われると期待されています。

アフリカにおける有鉛化合物の廃止は、多くの関連組織が燃料品質の改善、有害排気物の削減に向けての取組みが成功に終わり、同地域における公衆衛生へ多大な貢献を証明することになります。

### 燃料品質仕様における改善状況

アフリカにおけるガソリン品質仕様は、概して未だに初期開発段階にあります。数年前、アフリカ精油協会(ARA)はAFRI仕様と呼ばれる、アフリカ大陸全体での燃料品質計画予定表を打ち出しました。これらの取組みには実に多くの関係者、すなわちアフリカ精油業者協会、その会員、世界銀行、国連環境計画、国際石油業界環境保全協会(IPIECA)、自動車製造業者を含めた利害関係者による協議がなされました。(p3に続く)

CLEAN AIR THROUGH CLEAN FUELS

問合せ先: 本誌編集者: 田中 浩一。当機関のウェブサイト: [www.acfa.org.sg](http://www.acfa.org.sg)。Copyright © 2010 Asian Clean Fuels Association.

免責条項: アジアクリーン燃料連盟は、本誌に掲載されている情報の正確性、信頼性、妥当性、または完全性に関する責任および保証を負わないものとし、コンテンツの誤り、不正確、あるいはコンテンツの違法な行われた行為に対する一切の責任を放棄します。



## 専門家の解説

### アフリカ精油協会、仕様取組みグループ会長Mike Stead氏へのインタビュー



Mike Stead氏はアフリカ精油協会(ARA)、仕様取組みグループの会長です。同氏は現在Engen社に勤務しつつ、アフリカの精油業界に影響がある規制に関して政府と連携を取っています。氏は精油業界において、数々の職位を有しており、際だった業績を残しています。

**Q: 協会内での主な役割、及び担当事項を簡単にお話し頂けますでしょうか？**

仕様取組みグループはアフリカ精油協会に、将来の燃油仕様、車両排気に関する戦略、それに関連する事項への窓口を提供するために設立されました。取組みグループは、燃料仕様戦略のAFRI 1からAFRI 5まで、即ちバイオ燃料に関する戦略、アフリカ精油業界燃料仕様に関する啓蒙、更にクリーンな燃料基準の正式施行に向けて政府利害関係者への働きかけの全ての窓口となっています。

**Q: 貴協会にとって、燃料品質における現在及び将来の仕様の様々な要求事項に対応するため、最も障壁となっているのは何だとお考えでしょうか？**

他の精油センターからの廃棄物を処理するという事態は避ける必要がありますので、地域ごとに迎合したプロセスの公式製品仕様を格上げすべく、政府所轄機関に説得を続けるのは非常に困難です。後は未払いに終わった事例を含め、自由貿易の奨励、地域内での税制の統一、輸入価格同等の構造化により未払いに終わる事例を防ぎ、自由貿易を奨励し、投資を増大させていくことです。

**Q: 貴協会のメンバーが施行された更に厳格な大気質基準に関してですが、これは車両燃料の生産にどのような影響が及び、困難な点を来たしているのでしょうか？**

最も困難な点は、よりクリーンな燃料を生産するために多額の投資が必要であることです。つまり、資本市場が未だに限られた国家のため、市場に適應していくことが難しく(精油による利益率が未だに低い)、投資の前に、精油所が破綻してしまうリスクを負っているのです。

世界銀行はこの点を調査し、精油業界はあらゆる他の要因、すなわち精油所が果たす経済的影響、及びクリーン燃料プロジェクトにおいて実行可能事項の概要を打ち出しました。業界の中には規模の面で太刀打ち不可能、初期投資、複雑性、効率性不足、また巨大市場に対応するための良質な原油を調達できない小規模な精油所も含まれています。

**Q: 昨年アフリカ精油協会は世界銀行と共に、良質な燃料品質がもたらす大気質の改善ステップとして、精油部門が世界市場、ク**

**リーン燃料における動向の潜在性を調査しました。ゴールに向けた現在の進捗状況、及び協会がどのように適用しているのかお話し下さい。**

世界銀行/アフリカ精油協会、及び健康調査会はAFRI-4の仕様を満たすため、2020年までに西サハラ地域の精油所に60億米ドルの投資が必要であると結論付けました。これにより、430億米ドルもの保健費用利益増大となります。精油所が面している課題は、健康面への恩恵対策の遅れにより生じた財政面での隔たりを埋めることで、さもなければ国家の負債、及び精油所自らの事前投資額が増大することになります。

アフリカ精油業界代表団は2010年4月に世界銀行、及び国際通貨基金と非常に建設的な会談を持つことができました。その場では満場一致で政府と精油所(世界銀行/国際通貨基金/国際金融公社/アフリカ精油業界が支援する)の協力体制の元で、2009年の調査で明るみになった健康面への恩恵を実現するため必要な施設改善をすべく、施行可能なプログラムを開発することで合意しました。世界銀行は2009年の調査時の手順をフォローすることを決断し、アフリカ精油業界は将来の会議時に調査するためのAFRI-4仕様を作り出すための精油所の施設改善計画を2020年までに提出するよう会員に促しました。

**Q: 一般的なプロセス変更について簡単にお話し頂けますでしょうか、例えば物質混合方法が、貴協会の会員が燃料品質を向上していく上で功を奏したのでしょうか？**

西サハラ(SSA)地域の殆どの精油所では低硫黄燃料を生産する装置を有していません。水素処理、加熱分解処理において膨大な投資が必要です。これらの設備改善計画は現在順序立て、検証の段階です。

**Q: 貴協会は主要な利害関係者として、品質基準開発、及び導入に向けたスケジュールを採用すべく、どのように政府機関と連携を取るのでしょうか？**

当協会はAFRI基準と呼ばれる燃料仕様一式を表にまとめました(表2を参照下さい)。これらの尺度はアフリカにおける異なった仕様のため生じた不一致を一挙に取りまとめる計画に基づいて構想が描かれました。

これらの仕様の導入タイミングは昨年数回施行されました地域会議で議論されました。実行委員会は2010年1月に取組みグループの奨励事項に署名し、その結果政策は、公式な燃料仕様は2010年末までにAFRI-2もしくはそれ以上を反映していること、2020年までにAFRI-4もしくはそれ以上を反映していることが要求されています。

これらの仕様変更に伴って、政府は全車両において改善取組みを採用し、施行していく必要があります。

- 輸入された全てのガソリン駆動の車両には触媒コンバーターが備わっているのが必須です。
- 関連する検査及び保守プログラムの制定。
- 古くなった、公害をもたらす車両の段階廃止の奨励。
- 2工程サイクルエンジンの段階廃止、もしくは禁止の奨励

(p3)に続く)



## アフリカにおける燃料品質の現状-進捗状況およびその課題

(1ページより続く)AFRI仕様準拠は任意であり、すなわち国別に従うべき導入のタイミングが決定されていますが、これらは強制ではありません(Afri仕様に関する更なる詳細は「専門家の解説」欄をご参照下さい)。

主要なアフリカにおけるガソリン市場の主な仕様は表1をご覧ください。殆どの地域内のガソリン仕様は硫黄含有量が最大500ppmから1500ppmの間に制限されることが要求されています。多くの地域では、精油所は軽量で、低硫黄で当地固有の原油処理が可能で、これによりアフリカの平均品質値よりも更に低い硫黄含有量を達成することが可能になります。

硫黄廃止に向けての取組みはほぼ完了しているため、アフリカの精油所におけるガソリン品質向上のための次の課題は、硫黄の削減とオクタンの増加です。アルジェリア及び南アフリカは、ガソリン仕様の改訂において、硫黄、香料、ベンゼンの含有量を削減し、RON(オクタン値)を増加させることを発表しました。導入スケジュールは2013年から2014年頃と提示されています。酸素使用(MTBEもしくは植物性エタノール)は近年徐々に増加する見込みであり、精油所における品質改善移行へ貢献できる見通しです。

アフリカの殆どの国ではしかしながらAFRI 1品質レベルを反映した仕様が導入されたばかりです。車両排気規制の高度化も数カ国で徐々に始まったばかりです。アフリカ地域が高度な品質の燃料へ移行、すなわちAFRIの計画表施行のような規準の一致を執り行うことによって、より「クリーンな」車両の生産、及び輸入がなされることとなります。クリーン燃料、及び車両に向けた戦略が一体になると、大気の質が向上し、地域全体の住民の健康に恩恵を受けることとなります。

表1 - アフリカの主要市場におけるガソリン仕様の一部

Country	Sulphur (ppm, max)	Aromatics (vol%, max)	Benzene (vol%, max)	RVP @ 37.8 C (kPa)	Oxygen (wt%, max)	Octane RON (Regular)	Octane RON (Premium)
Egypt	500	-	-	62-66	2.7	90	95
Nigeria	1,000	-	-	62	0	91	-
South Africa	500	50	5.0	45-75	2.8-3.7	91/93	95
Kenya	1,500	-	5.0	Report	0	87	91

Notes:  
 - RVP requirements may vary by season, region within country and gasoline blend type.  
 - Many countries only offer one octane grade, either RON 90 or RON 91.  
 - Actual gasoline quality in many countries may vary from established specifications.

出典: 国際燃料品質センター、ハートエネルギーコンサルティング、2009年

## アフリカ精油協会、仕様取組みグループ会長Mike Stead氏へのインタビュー

(2ページより続く)

上述に対して政府からの協力がなければ、燃料品質向上に対して著しい結果を残す可能性は極めて低まります。

会員もそれぞれの国において、本誌で述べたプロセスに関連した政府利害関係者と積極的に接触を図る必要があります。

また、アフリカ精油協会も、地域/アフリカ全体を基点に多くの利害関係者、すなわち精油業者、エンジン及び車両製造業者、組立て工、輸入者、世界銀行、アフリカ連合、地域税関組合、国連環境計画、国際石油業界環境保全協会、クリーン燃料及び車両組合等と接触を図っています。

表2 - AFRI 基準

Gasoline	AFRI - 1	AFRI - 2	AFRI - 3	AFRI - 4
Ron, min*	91	91	91	91
MON, min	81	81	81	81
Lead content**	Unleaded	Unleaded	Unleaded	Unleaded
Sulfur content, % mass, mix	0.1	0.05	0.03	0.015
Benzene content, % vol, max	to be reported	to be reported	5	1
Diesel	AFRI - 1	AFRI - 2	AFRI - 3	AFRI - 4
Sulfur content, % mass, max	0.8	0.35	0.05	0.005
Density at 15°C, kg/litre (min/max)	800/890	800/890	800/890	820/890
Cetane index (calculated), min	42	45	45	45
Lubricity (HFRR @ 60°C), micron, max	to be reported	to be reported	460	460

ACFAニュースに対するご質問または、ご感想は、[info@acfa.org.sg](mailto:info@acfa.org.sg)にお問い合わせ下さい。  
 もしくはジョアン・チョンまでお電話(+65) 6866 3209 またはメールでご連絡ください([joanne@acfa.org.sg](mailto:joanne@acfa.org.sg))。  
 当社ウェブサイト: [www.acfa.org.sg](http://www.acfa.org.sg)



### 近日開催のイベント

国内クリーン燃料及び車両に関する研究発表会  
2010年7月21日、北京

Petrotech2010年-国際石油&ガス会議  
2010年10月31日~11月3日、ニューデリー

2010年ダウンストリームアジア  
2010年10月27~29日、シンガポール

良質大気に向けての会議  
2010年11月9日~11日、シンガポール



## 注目の話題

### 欧州連合における燃料品質監視結果発表

多少遅延があったものの、地球温暖化防止活動における欧州委員会総局は2007年欧州連合燃料品質監視概要結果を出版しました。本レポートは英国のエネルギー及び地球温暖化コンサルタントである、AEA社技術のエネルギー及び環境部門から発行されています。レポートは、会員国より提出された、欧州連合燃料品質指令98/70/EC、その後指令2003/17/EC及び指令2009/30/ECに即して改訂され、その上2007年のガソリン及びディーゼル燃料品質の概要が網羅されています。

レポートには26カ国(ルクセンブルグを除く全ての欧州連合諸国)のデータ、すなわちガソリン及びディーゼル階級毎、硫黄レベル毎、燃油補給所、車両全体の燃料売り上げ、及び一時的に特定の燃料限界値を超えた事例数の傾向が網羅されています。欧州連合の燃料品質監視は2002年に始まりました。監視及び検査システムは2004年に標準化され、主な基準は下記の通りです。

- 国の規模と国内の地域
- 燃油補給所の数とその売り上げ
- 人口と車両の数
- 年2回行われる監視スケジュール(夏季、冬季に一度ずつ)
- 燃料階級毎サンプルサイトの最低数(国の規模に基づく)
- 売り上げが10%以下の燃料階級のサンプル/サイト最低数
- 小売(公共交通車両)、及び商業用(民間車両)の燃料供給サイトの網羅

2007年の監視レポートによりますと、RON(オクタン値)95基準のガソリンで硫黄含有度最大50ppmまでは、49.7%の売り上げを占めており、次に硫黄含有度最大10ppmまでのRON95基準のガソリンは35.2%となっています。RON91基準で硫黄含有度最大10ppmまではの売り上げは6.3%で、RON98基準で硫黄含有度最大10ppmまでは5.3%の売り上げレベルとなっています。レポートによりますと、欧州連合における燃料品質レポートが義務付けられて以来、燃料の階級において数値の一致が見られるようになりました。多くの欧州連合諸国では、2009年の1月から義務付けられた仕様であったにもかかわらず、2007年に硫黄含有量最大10ppmまでのガソリンへ移行し始めました。燃料品質における報告が2002年から施行されて以来、硫黄含有ガソリンの年間使用量は燃料指令に基づき着実に減少してきました。図1は欧州連合における様々なガソリン階級毎の売り上げを示しており、これはAEA社のレポートにも概要が示されています。

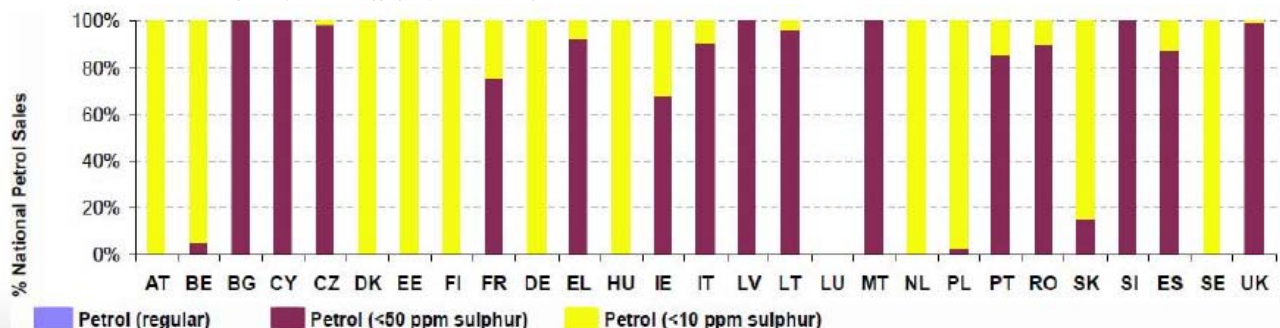
2007年欧州連合-15(「元来」の連合諸国)では、特定された燃料限界値への不適合が70事例あり、一方欧州連合-12(2004年以降に「新たに」加盟した諸国)では150もの不適合事例が明るみに出ました。しかしながら不適合事例数は限界値によって様々です。例えば、「新たな」欧州連合-12加盟国で、RON/MON限界値を満たしていなかった国々は、欧州連合-15で値を満たしている例に比べると5倍の数に上ります。他の主な限界値で不適合と報告された事例は、夏季の蒸気圧及び蒸留(E100及びE150)に起因します。しかしながら2007年には限界値を満たしていない事例(試験方法により生じる限界値誤差も含め)は前年に比べ非常に稀となりました。

AEA社の概要レポートには、硫黄含有に際して加盟国の中にはポンプのラベルへの明示がなされていない事例が報告されています。ラベルへの明示を怠ると、低硫黄限界値が必要とされる一般消費者用車両技術において、品質の高い燃料が供給可能である価値観そのものを覆してしまうこととなります。

燃料品質の監視、及び報告は、標準及び仕様準拠を確実にするために、欧州連合加盟国間の大掛かりな取組みとなります。そのプログラムの設計図、基準は他の国が車両走行において課される燃料品質の要求項目、排気ガスの削減、大気汚染の制御を確実に実行する際、考慮に入れる規範となり得ます。AEA社概要レポートの更なる詳細が必要な場合は、国際燃料品質センター、電話+1-713-260-6474([www.ifqc.org](http://www.ifqc.org))もしくは以下のウェブサイトからレポートを入手できます。

[http://ec.europa.eu/environment/air/transport/pdf/fqm\\_summary\\_2007.pdf](http://ec.europa.eu/environment/air/transport/pdf/fqm_summary_2007.pdf)

図1 - 欧州連合における国別、ガソリン階級毎の売上内訳(%)



注釈:ルクセンブルグは2007年に報告が無かったため除外されています。  
出典:AEA概要レポート、2007年(2010年出版)



## クリーン燃料及び車両組合8度目の国際会議開催

クリーン燃料及び車両組合(PCFV)は、米国ワシントンD.C.にて8度目の国際組合会議(8-GPM)を開催しました。会議は米国環境保護庁(EPA)主催で、相互関係にある政府官僚、代表者を共に招聘し、更にクリーンな燃料及び車両に対する顕著な国際視野での問題点に取り組むための、監視人が選任されました。PCFVは国連環境計画の指導の下、クリーン燃料及び車両に関するあらゆる活動の推進、支援、またはそれらの取組みに対する知識啓蒙の戦略を有しています。8-GPMの主な議題は、今まで成功した戦略の再調査、2010/2011年の取組み計画、予算、主要な鉛段階廃止及び硫黄削減キャンペーンの進捗状況等です。

PCFVによりますと、世界における車両全体の数は2050年までに3倍になり、新興国では同時期までに5倍に増えると確定されています。都市での大気汚染及び地球単位での温室効果ガス(GHG)排出が来たらす影響は多大なものになると予測されています。すなわち、これら新興国に更にクリーンな燃料及び車両に関する知識の習得、及び技術移転を早急に行う必要があります。8-GPMの内容はこれによって、車両プログラムにおける特別集会、また地球温暖化におけるPCFVの役割についての戦略協議も施行されました。

米国環境保護庁の国際業務室役員補佐官であるMichelle DePass女史はワシントンD.C.での組合会員全員を歓迎しました。国連環境計画の技術、産業、経済局のエネルギー部門長であるMark Radka氏が議長を務めました。PCFV戦略パートナーがそれぞれ議長を務めたパネル討論会では、地域においてここ数年の間になされた進捗状況における調査、また成功事例や、難題から学んだ主な教訓がまとめられました。主要な達成事項は下記の通りになります。

- 有鉛ガソリンを廃止した国は10カ国に上り、未だに有鉛ガソリンが許可されているのは残り9カ国のみとなります。
- 有鉛ガソリンを使用しているうち4カ国が、段階廃止計画の最中で、そのうち3カ国が有鉛ガソリン廃止に向けた国家計画を正式に採用することになりました。
- アフリカ内の52カ国(全体53カ国内)が、低硫黄にむけた計画表及び目標を、削減の達成に向けて採択しました。
- クリーン車両管理ツールキット研修が37カ国で行われ、119の組織から、230人の参加者が集まり、結果として企業の中にはクリーン車両開発に向けて当プログラムを使用しています。
- 車両排気の標準を採用してもらい、また改善後の燃料品質標準を開発してもらおう政府を援助します。
- クリーン燃料及び車両に関する最新情報を提供するためのデータベースを開発しました。
- 世界燃料経済性構想(GFEI)の機関を採用し、新興国における車両の効率性の改善を目指します。

PCFVが目指した点の一つは意思疎通の面です。意思疎通を更に深めるために3つの要素が機能改善され、すなわちウェブサイトが再設計され、出版物および新聞の生産、またクリーン燃料及び車両データベースも拡張されました。データベースプロジェクトは「国際オンライン燃料、車両、自動車燃料効率性データベース」との題目で2009年に施行されました。本プロジェクトのゴールは燃料及び車両のデータを体系立てられた、理解し易い方法で提示し、その出力においては効果的で、効率よく、ユーザに使いやすいものにする

ことです。ウェブサイトの再設計技術は国連環境計画のページで執り行われた再構築技術に追随しています。ウェブサイトのレイアウトは、検索エンジンの値及びアクセス数を増加させるために、明確で使いやすい方法で情報が表示される予定です。

8-GPMは2010年のPFCVのイベントを検証し、プログラムの議題及び焦点を検討します。既に計画されている主な活動内容は以下の通りです。

- 鉛段階廃止に関する研修会を第2四半期にイエメンで、第3四半期にミャンマーで開催します。
- 低硫黄燃料に関する全国研修会を第2四半期にシリアで開催します。
- 最初の世界燃料経済性構想プロジェクト及び啓蒙、研修会を第3四半期にインドネシアで開催します。
- 燃料及び車両に関する計画表開発研修会を第4四半期にベトナムで開催します。
- クリーン燃料に関する研修会を第4四半期にパキスタンで開催します。
- クリーン車両管理ツールキットに関する討論会が、BAQ2010の一環として11月にシンガポールで開催されます。

## 戦略上での問題点及び焦点

この先10年の間に新興国及び先進国の仲間入りをしつつある国々において、自家用及び商用車の車両数は10億台増加すると見込まれています。これらの車両がどのように社会に融和し、世界規模での排気ガスの影響、及び効率性への目標は非常に重要な問題点であり、適切に取り組むために包括的な取組みが必要とされます。更にクリーンな燃料及び車両の政策は、国毎の作業内容及びスケジュールを考慮し、それに迎合したものである必要があります。PCFVは経済協力開発機構(OECD)非加盟国に接触を図り、これらの問題点を管理する上での情報網、研修、具体的なシステム等の面で支援を行う予定です。2010/2011プログラムの作業内容では、鉛段階的廃止の完了、国における硫黄燃料削減の拡大、クリーン車両キャンペーン、地域の窓口との協力体制を強固にし、世界燃料経済性構想を採用します。

交通はしばしば地球温暖化緩和プログラムにおいて、見落としがちな側面です。世界燃料経済性構想は不足箇所に取り組み、将来の合意に向けたその一環として、認知度を深めていく意向です。世界燃料経済性構想を母体とした準民間企業は2020年までに世界規模での燃油効率性を新しい車両で30%、国有車両で20%を目標に定めた内容で合意に達するため開発に取り組む予定です。

8回目のPCFV国際組合会議は現在進行中の車両プログラム(例えば中古品の交換)、燃料サンプルプログラム、世界における鉛がもたらす健康への影響に関する研究、また予算も考慮に入れました。本イベントの成功、及び組合組織の努力は、国際社会にさらにクリーンな燃料、車両を供給するため、今後も確実に継続して進行していきます。



## 燃料業界最新情報

### 上海EPBと米国EPA、2010年万国博覧会 でAIRNOWインターナショナルを紹介

上海環境保全支局 (EPB) 及び米国環境保護庁 (EPA) は2010年万国博覧会にてAirNowインターナショナル、即ちリアルタイムで大気質データが報告できる技術を紹介しました。上海環境保全支局では、米国環境保護庁により開発された本技術を用いて、インターネットを通じて国民に大気質データを発信することができます。

両環境組織は本システムを、上海の既存の大気質監視ネットワーク、及び大気質データ分析機能に基づいて開発しました。上海は1700万人もの人口を有しています。米国環境保護庁の技術支援の下、データが整い次第直ちに国民が閲覧することが可能になりました。本プログラムは更に、2010年万国博覧会来場者が更に高度な大気質の知識が得られるよう、旅行中の大気質の予報も閲覧することが可能です。

両環境組織の共同開発によって、大気汚染の根源、車両、電力工場、また他の業界より排出される排気をいかに削減するかについて更に理解を深めるため、高度な大気質のひな型をも制定しています。

### SINOPECがEURO-5相当のガソリン及びディーゼル製造機能を発表

中国石油化学会社 (Sinopec) の当局者は最近同社の中で、Euro-5相当仕様ガソリン及びディーゼル燃料を製造可能な精油所が数社あることを確認しました。Euro-5相当仕様では、硫黄含有が最大10ppmに制限されています。同社の上海高橋施設では、Euro-5相当のガソリンを今月香港に出荷しました。

中国石油化学会社によりますと、燕化石油化学施設及び武漢精油所がEuro-5相当燃料を自社のラインで製造するための処理技術を導入しました。中国石油化学会社グループの精油部門は、2007年1月に製品改善キャンペーンがスタートして以来、国家標準III (Euro-3相当燃料) を満たしたガソリンの製造を開始しました。

同社は更に、Euro-4相当基準 (硫黄含有50ppmまで) を満たすためのプロセス設計を北京、上海の精油所にて実施しています。中国の大都市では大気汚染問題に対応するための規則が厳しくなっており、そのために車両性能やその準拠に向けて燃料品質の向上が要求されています。

### ベトナム- ズン・クアット精油所の性能拡大

ベトナム初の原油処理施設であるズン・クアット石油精油所では、この先2年間で原油精製設備を拡張し、製品の供給を50%増加させる計画です。拡張後の精油設計では、1年間で現在650万トンの生産量が、1000万トンに増える見込みです。これは最近ベトナムで発表になったニソン精油石油化学複合施設と同等の性能です。

ビンソン精油石油化学会社からの報告によりますと、ズン・クアット精油所は2010年ベトナム国内の精油製品需要の約3分の1を供給しています。完成後、拡張後の精油設備は2010年の製品需要の45%相当を製造することが見込まれています。ニソンの精油複合施設が2014年に稼働を開始すると、ベトナムは2000万トンもの精油製品、すなわち2010年の国内製品需要の90%相当を国内で製造することになります。国内の経済成長が期待される中、数年前に予想された国内での需要に対応するため国内で更なる施設の拡張、もしくは製品を引き続き海外から輸入していく必要があります。

### 広東省、車両排気基準の早期採用を希望

中国の広東省環境保全支局 (EPB) は9つの都市にChina-IV車両排気管からの排気基準を国の期限よりも早く採用し始めよう指令を出しました。この高度な準拠はEuro-IVに相当する基準で東カン、仏山、広州、惠州、江門、深セン、珠海、中山、肇慶に適用されます。当通知は広東省環境保全支局が発行しましたが、地方自治体でもなるべく早期に発行するよう要請しました。

2011年から施行される国家の基準は、車両排気における一酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物、微粒子の限界値を定めています。中国の中央政府審議会及び環境保全省 (MEP) は5月に地方自治体における指針の採用を定め、6月1日付けで軽量及び大型車両の販売はChina-IVの排気基準を満たしているものに限り、これらの基準を満たしていない車両は登録販売を停止しなければなりません。ACFAは環境保全省のスポンサーとなり、研究資料、本基準の最終仕様の設計図を提供しました。早期の採用が実現すれば、今年の11月に広州で行われる第16回アジア大会開催前に珠江デルタの大気質が改善されることとなります。国全体では、この法規は、大型車両に関しては2011年1月1日後に販売されたもの、また軽量車両に関しては2011年7月1日後に販売されたものが対象となります。